

令和元年第6回八頭町議会定例会 発議提案理由

◎発議第3号

ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出について

ハンセン病患者、ハンセン病の元患者家族に対する国家賠償は、遺族年金等々と同じような考え方で、するべきだということの趣旨で意見書を提出するものです。

◎発議第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

子育て支援の拡充、社会福祉の充実、災害対応、情報化社会や循環問題への対応、森林環境整備等々、地方自治体の行政需要は年々拡大しています。一方、人口減少や高齢化が進行する中、地方自治体の自主的財源確保は非常に厳しい状況と言えます。国は自主財源の乏しい地方自治体に十分な配慮をするべきであります。

◎発議第5号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

政府は教育改革を提唱しており、外国語教育やプログラミング教育等、教育現場の負担は拡大しています。一方で働き方改革が言われ、長時間労働の是非も必要であり、少人数学級による学習効果は誰もが認めているところであります。教育は未来への投資であり、義務教育の保障は国の責任であります。国に対して十分な教職員配置と財政的配慮を求めるものであります。

◎発議第6号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

過疎対策は昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、4次にわたる特別措置法の制定により総合的な過疎対策事業が実施され、生活環境の整備や産業振興など一定の成果を上げてきたところであります。

しかしながら、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、過疎地域を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末をもって失効いたします。全国過疎地域自立促進連盟においては新たな過疎対策法の制定に向け、国会並びに政府に対して強力に働きかけをしているところであり、その実現に向けて全市町村が一丸となって働きかけをしていくことが不可欠であります。

つきましては八頭町議会としても新たな過疎対策法の制定に向け、意見書を提出するものです。